



受付

1

令和7年11月19日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 大 濱 博 史

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 持続可能な公共下水道事業の運営を
- 2 幼稚園・保育所再編計画の進捗と社会環境への適応は
- 3 部活動の地域展開に向けた持続可能な体制づくりを

質問要旨（詳細）

答弁者

下水道は、私たちの生活環境や衛生を守り、地域の水環境を保全する上で欠かせない公共インフラである。

本町においても長年にわたり整備が進められ、町民の暮らしを支えてきているが、近年、施設の老朽化が進み、更新や維持管理の必要性が高まっている。

このような中、国は広域連携や官民連携などの強化を掲げ、持続可能な運営を求めている。

町としても、今後、整備から維持・更新への転換を図る必要があると考えられることから持続可能な運営に向けた方針を伺う。

1－① 下水道施設の現状と課題は。

担当課長

1－② 下水道の維持管理の課題と解消に向けた取組は。

担当課長

1－③ 国が示した方針に対する町の見解は。

担当課長

1－④ 持続可能な下水道事業の運営について町の考えは。

町 長

本町では、将来にわたり安定的な教育・保育運営体制を確保し、その質の維持と向上を図ることを目的として、「幼稚園・保育所再編計画」が策定されたが、計画策定当時と比べ、社会情勢は大きく変化している。このことを踏まえ、現在の再編計画の進捗状況と現時点における再編計画の社会情勢への適応性を確認する。	
2-① 幼稚園・保育所再編計画の進捗状況と課題は。	担当課長
2-② 少子化の進展に伴う本計画の整合性は。	担当課長
2-③ 現時点における再編計画の社会情勢への適応性についての町の見解は。	町 長
部活動の地域移行は、現在「地域展開」として新たな段階に入り、学校と地域が協働して生徒の多様な学びを支える仕組みづくりが進められている。 本町においても地域団体と連携し取組を進めているが、部活動によって進捗に差があり、指導者の確保や活動場所の確保、さらには保護者の負担など課題も残されていると認識している。 そこで、部活動の地域展開に向けた持続可能な体制づくりについて伺う。	
3-① 部活動の地域展開に向けた国の動向と町の現状は。	担当課長
3-② 現時点までの進捗状況と地域展開に向けた課題は。	担当課長
3-③ 地域展開に向けた指導者を維持・確保する方策は。	担当課長
3-④ 地域展開に伴う経費について軽減策は。	担当課長
3-⑤ 地域団体との連携や活用をさらに強化する取組は。	教育長
3-⑥ 部活動の地域展開は教員の働き方改革につながると考えられているが、町の見解は。	担当課長
3-⑦ 部活動の地域展開後の教育的効果についての町の見解は。	教育長
3-⑧ 地域展開が目指す部活動の在り方について、町の方針は。	教育長
3-⑨ 部活動の地域展開に向けた持続可能な財政的支援策について、町の考えは。	町 長



受付

2

令和7年11月19日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 花堂 晴美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 E B P Mによる人口減少対策と人材育成への戦略的投資について

2 不登校児童生徒の学びの選択肢の多様化と連携強化について

質問要旨（詳細）

答弁者

本町の喫緊の課題である人口減少に対し、限られた予算と人材の中で確実かつ効果的な対策を講じるためには、エビデンスに基づく政策展開が求められており、そのためには、証拠に基づく政策立案（E B P M）を実践できる職員の育成が必要である。

また、E B P Mの実践力など、職員の新たな能力を引き出すための人材育成は、意欲ある職員に成長の機会を提供し、モチベーション向上と離職防止の効果も期待できると捉えているが、このことについて、町の考えを問う。

1－① 本町の人口は減少の一途をたどっており、対策は待ったなしの状況であるが、これまでの政策は、十分な効果を得られていない。

その背景として、費用対効果の検証のためのエビデンス不足が挙げられるが、町では、限られた予算と人材の中で、エビデンスに基づかない政策の継続は将来リスクを高めるという認識はあるか。

町 長

1-② 現在行っている人口減少対策で、最も予算を投じている政策は何か。なぜ人口増加に最も効果的であると判断したのか、また、そのエビデンスは。 その上で、その政策の費用対効果について、これまでに投じた費用に対し、増加人口や転入超過数などの具体的成果をどのように検証し、効果を測っているのか。	担当課長
1-③ 勘や慣例に頼った政策は、結果として効果が出ないというリスクをどのように回避するのか、町の考えを問う。	担当課長
1-④ エビデンスに基づく費用対効果の高い政策を行うためには、町政の根幹となる職員の政策立案能力を向上させる人材育成への戦略的投資が必要である。 そのため、今後、数年間をかけ、EBPMの実践力を持つ職員が各課に1名以上配置できるよう、意欲ある若手職員を対象に、公共政策大学院と連携し、ロジックモデル構築に特化したオーダーメイドの研修を行うことを提案する。 人口増加による税収増や経済波及効果を見据え、将来世代への責任ある投資を確保する必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長
不登校の児童生徒が増加する中、学校復帰だけを目的とせず、一人ひとりの状況や希望に応じた「多様な学びの選択肢」を保障するため、公教育である町が、民間のフリースクールや居場所などと、より積極的に連携・協働する体制の構築を提案する。	
2-① 文部科学省は、学校復帰を唯一の目標とせず、多様な学びを保障するよう求めており、不登校児童生徒の「安心して学べる権利、居場所を選べる権利」を保障するため、民間の居場所やフリースクールとの連携を、単なる情報共有ではなく、町が主体となり、公的な支援体制として構築する必要があると考えるが、町の見解を問う。	担当課長
2-② 先進地では、公設民営や業務委託による連携が進んでいるが、本町では、既存の公共施設を活用し、専門性を持つ民間のNPO等に運営を委託する「公設民営型の居場所」の設置について、具体的な可能性調査と検討に着手する考えはあるか。 また、設置に当たり、町民の利用料の無償化又は大幅軽減により、経済的な理由で利用を断念する家庭をゼロにする方策を講じる必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長
2-③ 民間の居場所における活動を学校の出席扱いとするための統一的なガイドラインを作成し、保護者や子供が安心して利用できる環境を整備する必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長
2-④ 民間の居場所の運営を持続可能にするため、町の業務委託や助成金制度の拡充など、財政面での支援を検討する必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長



受付

3

令和7年11月19日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 田代 稔

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 空き家問題の現状と対策について問う

2 各種地図情報の公開状況について問う

質問要旨（詳細）

答弁者

全国的に使用目的がなく管理も行き届いていない空き家が近隣に与える影響が社会問題となっている。

町の空き家への対策については、令和2年3月策定の清水町空き家等対策計画に基づき実施されているところであるが、現時点における空き家の件数の把握状況、近隣に影響を及ぼす空き家への対応状況及び今後の空き家への対策に向けた町の考えについて問う。

1-① 令和7年4月に改定した清水町空き家等対策計画の主な改定の内容は。

担当課長

1-② 約8年ぶりに空き家に関する調査を実施した経緯とその目的は。

担当課長

1-③ 空き家件数の現状とその増減の推移は。

担当課長

1-④ 調査の中の「空き家について困っていること」の項目で具体的に回答が多かったのは。

担当課長

1-⑤ 町の空き家総合窓口寄せられた相談・苦情件数の推移と対応状況は。

担当課長

1－⑥ 今回の調査結果を踏まえた近隣に影響を及ぼす空き家への今後の対応は。	担当課長
1－⑦ 空き家に関する調査を含めた今後の空き家に関する町の方針は。	担当課長
これまで本町が推進してきたD Xの取組を踏まえ、特に「行政情報の可視化（見える化）」は、職員の業務効率化のみならず、住民サービス向上、説明責任の明確化、迅速な意思決定に重要と考えられるため、公開型地図情報システムの現状と今後の展望について問う。	
2－① 町のD X推進に関する現状は。	担当課長
2－② 統合型地図情報システムの有効性について、町の見解を伺う。	担当課長
2－③ 公開型地図情報システムの有効性について、町の見解を伺う。	担当課長
2－④ 公開型地図情報システムの今後の展望について伺う。	担当課長
2－⑤ D X推進に関する町のトップとしての考えを問う。	町 長



受付
4

令和7年11月19日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 吉川 清里

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 ごみ減量と沼津市新中間処理施設建設負担金について

2 ウォーターPPPについて

質問要旨（詳細）

答弁者

本町の可燃ごみの減量の取組で、どれだけの成果が上がっているのか。

また、沼津市新中間処理施設建設費が基本計画時よりも約80億円も増額しているが、その理由について沼津市からどのように説明されているのか。町民への説明責任があるのではないか。

1-① 可燃ごみ減量の状況は。可燃ごみ排出量の全国での順位は。

担当課長

1-② ミックス古紙の減量状況は。リサイクル量を上げるための方策は。

担当課長

1-③ 生ごみの減量状況は。町内小中学校に生ごみ処理機を設置しているが、その費用対効果は。

担当課長

1-④ 沼津市新中間処理施設建設費が、基本計画時よりも約80億円増額しているが、その具体的内容は。また、沼津市から説明されているのか。

担当課長

1-⑤ 建設負担金が増額となったことについて、町は町民に具体的に説明する責任があるのではないか。

担当課長

国では令和9年からウォーターPPPを採用した自治体に対し補助金を支出するとしているが、町は広域の下水道事業での採用を検討していると説明があった。現状と今後の方向性について質問する。	
2-① 本町の老朽化した下水道管はどれだけあるのか。	担当課長
2-② ウォーターPPPについての現状は。広域で行う場合の課題と今後の見込みは。	担当課長
2-③ レベル3.5からコンセッション方式へ移行する予定なのか。	担当課長
2-④ 下水道料金はウォーターPPPの採用によって、今後どうなるのか。	担当課長
2-⑤ 担当職員の体制は変わるのか。	担当課長
2-⑥ 万一、事故等があったときの責任体制はどうなるのか。	担当課長

受 付

5

令和 7 年 11 月 19 日

清 水 町 議 会 議 長 様



清水町議会議員

氏 名 松 下 尚 美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 地域公共交通計画の策定と町民参加・広域連携の実効性について
- 2 柿田川の保全・活用・継承に向けた町の今後の取組について

質問要旨（詳細）

答弁者

町長は、令和 7 年度施政方針において「自家用車に頼らず暮らせるまちづくり」の実現に向けた地域公共交通計画の策定と、近隣市町との広域連携の推進を掲げた。また、令和 7 年第 1 回定例会における代表質問の答弁で、国・県・交通事業者・町民との協議やアンケート調査、聞き取り調査を通じて、地域性と広域性を両立させた計画を策定するとの方針と、交通弱者へのヒアリングや近隣市町との連携、さらには高校生からの提案も参考にする姿勢が示された。

これらの取組は、町民目線の交通施策の実現に向けた重要な一歩であることから、地域公共交通計画の策定における住民参加の実効性、広域連携の具体化、情報公開と双方向のコミュニケーションの在り方、そして循環バスや新技術導入に関する具体的な検討状況について問う。

- 1－① 昨年のアンケートや交通弱者へのヒアリング、高校生からの提案など、町民の声をどのような方法で収集されたのか。
- 1－② 収集した町民の声をどのように整理・分析し、具体的な施策に反映していくのか。
- 1－③ 循環バス「ゆうすいくん号」などの利用実態の把握と運行改善に向けた検討状況は。

担当課長

担当課長

担当課長

1-④ ドライバー不足による地域交通への影響を踏まえた課題認識と町としての対応策は。	担当課長
1-⑤ 国・県・交通事業者・近隣市町との協議の中で公共交通の整備や改善に向けた協議は、どのように進められているのか。	担当課長
1-⑥ 今回策定する地域公共交通計画は、町民の理解と共感を得られる内容となっているか、町としての見解を伺う。	担当課長
1-⑦ 計画策定後、町民への周知はどのように行っていく予定か。	担当課長
本町の象徴である柿田川について「柿田川を語る会」では、「受け継ぐべき町の誇り」としての在り方が議論され、①自然遺産としての保全、②保全活動の持続性確保、③親水機会の定常化、④自然遺産の魅力発信の4点に集約された意見が示された。 町民の誇りであり、貴重な自然資産である柿田川を将来にわたり守り、生かしていくためには、町として明確な方針と実効性ある施策の展開が求められるため、町民参加、広域連携、財源確保、情報発信、次世代への継承など多角的な視点から、町の今後の取組について問う。	
2-① 柿田川の湧水の保全において、広域連携の現状と今後の取組について伺う。	担当課長
2-② 町民や自然保護団体、観光ボランティア等が主体的に関われるような人材育成や活動支援の仕組みについて伺う。	担当課長
2-③ 財政面での課題に対し、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの手法の可能性はあるのか。	担当課長
2-④ 清水小学校の教材園や湧水広場など既存資源を生かし、町民や子供たちが日常的に柿田川に親しめる「定常的な親水機会の仕組み」について伺う。	担当課長
2-⑤ 柿田川に関する自然環境や保全活動、親水体験などの情報を町民や来訪者がわかりやすく得られるようにするための「総合的な案内機能」の整備と保全活動や親水体験などに参加しやすくなるような「関わりの入口」としての仕組みづくりについて、町としてどのように考えているのか。	担当課長
2-⑥ 柿田川の価値や魅力を子供たちにどのように伝えていこうと考えているか。	担当課長
2-⑦ 柿田川の保全や活用、次世代への継承に向けた町長の考えは。	町 長



受付

6

令和7年11月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 森野 夏歩

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 サントムーン前交差点のバリアフリー化を
- 2 小中学校のトイレに生理用品の設置を

質問要旨（詳細）

答弁者

令和5年第3回定例会での一般質問において、サントムーン前のスクランブル交差点の段差解消についての町の考えを質したところ、「今後少しずつでも段差を少なくする方法を考え、改良を進めていく方向で検討する。」との答弁であったが、その後の状況等を問う。

- 1-① その後、歩道のバリアフリー化について、どのような検討を行ってきたか。
- 1-② サントムーン交差点歩道の段差解消は、優先度の高い対応であると認識しているが、町はどのように考えているのか。
- 1-③ サントムーン交差点歩道の境界ブロックを、段差のない構造への改良をすべきと考えるが、町の見解は。

担当課長

担当課長

担当課長

本町の小中学校のトイレに生理用品を設置することは、児童生徒がより安心して学校生活を送ることができるようにするために必要な対応であると考えている。さらに、生理用品の設置を「女子だけの問題」として扱うのではなく、全校的に周知することで、生理という女性特有の生理現象に対する児童・生徒への正しい理解を促し、からかいや偏見の防止にもつながると考えるため、昨年度行った中学校への試行的設置の結果と今後の方針を問う。	
2-① 中学校への試行的設置を行った結果、学校関係者の反応は。	担当課長
2-② 正式実施の可否は。	担当課長
2-③ 子供たちが使いやすいような実施の方法の検討は。	担当課長
2-④ 小学校中学年以上から実施する必要があると考えるが、町の見解は。	担当課長
2-⑤ 男女共同参画の視点からも、生理用品の設置を対象者だけでなく、全校的に周知することが望ましいと考えるが、町の見解は。	担当課長



受付
7

令和7年11月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏 名 寺 島 俊 郎

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 小学校での外国語教育について	
2 本町におけるDX化推進の現状について	
3 第5次健康増進計画における基本目標の設定等について	
質問要旨（詳細）	答弁者
グローバル化社会に対応できる人材育成、本町の将来を担う人材育成を目的とした小学校での外国語教育について問う。	
1－① 小学校での外国語教育について、何を目指し、どのような目的を持って行っているのか。	担当課長
1－② 本町の小学校におけるALTを活用した外国語教育の現状は。	担当課長
1－③ 小学校の外国語教育に対する児童の学習意欲の把握や反応について、心がけていることは。	担当課長
1－④ 教員の英語指導力向上のための研修やサポート体制は。	担当課長
1－⑤ 外国語教育を実施する上での課題は。	担当課長
1－⑥ 外国語教育についての町の見解は。	教 育 長

デジタル庁が掲げる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の理念のもと、全国で自治体DXが進められている。国の方針では、2025年度までに基幹業務システムの標準化・共有化を求めている。また、自治体でのDX化は、単なるデジタル化ではなく、住民サービスの向上、業務効率化、職員の働き方改革を目的としている。国の方針に沿って、自治体DXを着実に推進するための本町の体制・方策を問う。	
2－① 国が定める基幹業務システムの標準化・共通化の進捗状況は。	担当課長
2－② 行政手続のオンライン化の現状は。	担当課長
2－③ AI・RPA・チャットボットなど、ICTを活用した業務効率化の取組状況は。	担当課長
2－④ 業務継続や危機管理を踏まえたクラウド化の取組状況は。	担当課長
2－⑤ デジタル人材育成はどのように行われているのか。	担当課長
2－⑥ スマホ基本操作・アプリの使い方の無料相談窓口の開設する考えは。	担当課長
現在策定中の第5次健康増進計画について、基本目標の追加及び健康診断等の受診率向上対策について問う。	
3－① 基本目標の設定において、新たに予防医療と医療費削減という目標を追加することについて、町の考えは。	担当課長
3－② 本町における特定健診の受診率、がん検診の受診率を厚生労働省が目標とする60%以上に近づける施策として、特定検診やがん検診、さらに今後健診が重要とされる歯科口腔健診の受診者へ、ゆうすいポイント等のインセンティブを付与してはどうかと考えるが、町の見解は。	担当課長



受付

8

令和7年11月20日

清水町議会議長 様

清水町議会議員

氏名 松浦俊介

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

1 外国人における国民健康保険税・個人住民税の納付率向上を

質問要旨（詳細）

答弁者

近年、国内在住外国人が増加する中で、国民健康保険税や住民税の納付に課題があることが報じられている。厚生労働省の調査によれば、在住外国人の国保税の納付率は全国平均で63%にとどまり、日本人を含む全体の93%と大きな差がある。

また、総務省においても、日本で働いた後に帰国する外国人による住民税の未納が課題であることを踏まえ、徴収漏れ対策の実態調査を進めている。

本町においても、外国人労働者やその家族の在住者が増える傾向にあり、町の財政に直結する国保税や住民税の納付状況を的確に把握し、改善に向けた取組を進めることが重要であるため、以下の点について伺う。

1-① 厚労省が示した令和6年度4～12月の金額ベースで国内在住の外国人による国保税の納付率は、データのある150市区町村の平均で63%であった。

一方、本町における令和6年度の国保税の収納率は、現年度分92.4%、滞納繰越分22.7%で合計75.8%、個人住民税が現年度分98.8%、滞納繰越分27.2%で合計95.6%であるが、そのうち、外国人の国保税及び個人住民税の納付状況は。

担当課長

1-② 外国人における滞納が生じる背景や要因をどのように分析しているのか。	担当課長
1-③ 出国により納付義務が残ったままとなる外国人に対し、どのような方法で滞納整理を行っているのか。 また、これまでの実績や課題は。	担当課長
1-④ 外国人に対する納付案内について、外国語リーフレットを整備しているが、滞納者に対する多言語対応による納付指導など、相談窓口の対応はどのようになっているのか。	担当課長
1-⑤ 新たな外国人の滞納対策として、本年10月から封筒の表面に二次元コードを貼付し、封筒を開ける前に、税の未納と今後の処分について5言語対応で説明したホームページにリンクできる催告書の送付を開始しているが、その効果は。 また、関係機関や事業所との連携強化策として総務省が示す、外国人労働者が帰国時に未納額をまとめて支払う「一括徴収」の利用や、雇い先が本人に代わって支払う「納税管理人」の指定の活用について、町としてどのように取り組んでいるのか。	担当課長
1-⑥ 厚労省は、外国人による国保税の滞納を防止するため、令和9年6月から、出入国在留管理庁との情報共有を開始し、滞納者については原則として在留資格の変更や更新を認めない方針を示している。 さらに、外国人が国民健康保険に加入する際に、最大1年分の国保税の前納を可能とする制度を自治体に通知したが、本町は、当該制度の導入を検討しているのか。また、制度導入に当たり想定される課題や外国人住民への周知や説明の方法について、どのように考えているのか伺う。	担当課長
1-⑦ 本年度から税務課徴収担当の職員が増員となり、収納体制の強化が図られているが、その成果として収納率や滞納整理件数などにどのような変化が見られるのか。更なる増員の必要性も含め、今後の課題と併せて伺う。	担当課長